

第11表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 31,000 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 760,944 千円

(単位:千円)

事業名		平成30年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	88,028	7,877	0	10,777	4,314	65,060
	高齢者福祉事業	30,153	185	0	10,660	1,201	18,107
	障害者福祉事業	159,567	108,696	0	3,901	2,921	44,049
	児童福祉事業	254,801	67,466	0	18,929	10,471	157,935
	小計	532,549	184,224	0	44,267	18,906	285,152
社会保険	国民健康保険事業	30,507	16,643	0	0	862	13,002
	介護保険事業	42,004	271	0	0	2,595	39,138
	後期高齢者医療事業	61,930	9,811	0	791	3,192	48,136
	小計	134,441	26,725	0	791	6,648	100,277
保健衛生	保健衛生事業	20,579	3,875	0	511	1,007	15,186
	母子保健事業	7,129	175	0	0	432	6,522
	予防対策事業	15,778	0	0	1,816	868	13,094
	診療所事業	47,337	0	0	0	2,943	44,394
	保健衛生その他事業	3,131	0	0	0	195	2,936
	小計	93,954	4,050	0	2,327	5,445	82,132
合計		760,944	214,999	0	47,385	31,000	467,560

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※各事業の決算額には事務職に係る人件費は含んでいない。